

第 2 回 総 合 教 育 会 議

令和2 年 2 月 6 日 (木)

第 2 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和2年2月6日（木）午後2時00分開会—午後3時30分閉会

場 所

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、中口教育委員、出射教育委員、
鳥居教育委員

出席理事者 田代町長、澤教育次長、松井学校教育課長、保田指導課参事、
北野指導課参事、小川生涯学習課長、西総務部長、寺田企画地方創生課長、
新保企画地方創生課長代理、本川企画地方創生課員

案 件

- (1) 岬町教育大綱の推進（主な成果と課題）について
- (2) 岬町教育大綱の見直しについて
- (3) ～ (4)

※岬町総合教育会議設置要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認められることから非公開、同7条に基づき議事録の一部を公表しない。

配 付 資 料

- 資料1 岬町教育大綱の推進（主な成果と課題）について
- 資料2 岬町教育大綱（第2期）（案）
- 資料3 岬町教育大綱新旧対照表
- 資料4 令和元年度学力・学習状況および体力・運動能力状況の結果と児童生徒
の生活指導上の諸課題に関する報告。
- 資料5 岬町総合教育会議設置要綱

(午後2時00分 開会)

寺田企画地方創生課長 令和元年度第2回岬町総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町総務部企画地方創生課 課長の寺田でございます。

よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に資料1 岬町の教育大綱の推進について（主な成果と課題）について。資料2として岬町教育大綱（第2期）（案）。資料3として岬町教育大綱新旧対照表。資料4として令和元年度学力・学習状況および体力・運動能力状況の結果と児童生徒の生活指導上の諸課題に関する報告。資料5として岬町総合教育会議設置要綱になります。

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

田代町長 皆さん、こんにちは。岬町長の田代でございます。

今日は、令和元年度第2回岬町総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。この10月から古橋教育長を新たに教育長として迎え、本町教育行政の発展に向け、スピード感と緊張感を持ちながら、課題解決に注力いただいているところでございます。また、教育委員の皆様方におかれましては、平素から本町の教育内容の充実、発展のため、多大なご尽力を賜り、改めて、感謝申し上げます。さて、この総合教育会議も、今年度で設置から5年目を迎えます。本町では、教育委員会と教育現場と相互に連携を図りながら子ども本位の教育を進めていただいております。また、会議を重ねるごとに教育委員と町長がオープンな意見交換を行う場として、非常に有意義なものであると感じております。本年も引き続き、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育部局と連携の強化を図りながら、総合教育会議を運営してまいりたいと考えております。本町の将来を担う大切な児童・生徒の皆さんが、一人ひとりの持つ力を十分発揮し、豊かな心と生きていく力を身につけられるよう、実り多き会議となることを祈念するとともに、教育委員の皆様が多様な視点から、教育に対する活発な意見をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

寺田企画地方創生課長 ありがとうございます。

次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

古橋教育長 みなさま、こんにちは。本日は、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。私も就任してから本会議に初めて出席します。まずは、町長から多様な教育行政について申し上げますとともに教育委員のみなさまには合意形成の組織の中でご参加いただけることに感謝申し上げます。

総合教育会議の目的は、大きく分けて3つあります。1つは町長と教育委員の十分な意思疎通を図ること。2つ目は、岬町の教育課題やあるべき姿等を共有すること。3つ目は、民意を反映した教育行政を推進することだと思っています。町幾委員の皆様につきましては、普段町長とゆっくり話す機会も少ないと思いますので、この機会を通じて意見交換をしていただければと思います。

本日は、現行の教育大綱を見直して、第2期の教育大綱を定める重要な会議となります。要綱に沿って、会議を進めていくことが教育委員会の仕事になるかと思います。本日はよろしく願いいたします。

寺田企画地方創生課長 ありがとうございます。本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては、議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

田代町長 それでは、会議を進めてまいります。

案件に入る前に会議の公開について、確認をいたします。

会議については、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき以外は、公開となります。

本日の案件については、一部、非公開とする案件がございます。非公開部分については、傍聴者の入室は認めませんので退室いただくこととなります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 ありがとうございます。

事務局に確認いたします。

本日の傍聴希望の状況について報告をお願いいたします。

寺田企画地方創生課長 本日の会議には、傍聴の申し込みは行われております。これ以降の会議に

については、傍聴者に入室いただきます。しばらくお待ちください。

会議を進行させていただきます。

よろしくお願いいたします。

田代町長 それでは、会議を進めさせていただきます。

案件1、岬町教育大綱の推進（主な成果と課題）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局、どうぞ。

保田指導課参事 失礼します。指導課保田です。どうぞよろしくお願いいたします。

スライドを中心に、進めてまいります。お手許にございます資料番号1をご覧ください。

それでは、教育大綱の推進について、報告させていただきます。

今回につきましては、来年度より新しい指導要領が施行されますので、現在は移行期間でございます。移行期間については、どのような指導がされているかを中心にお話しさせていただきます。今年度の主な成果と課題になります。

まず、今後の教育の流れについて、説明させていただきます。

皆様もご存じのように、新学習指導要領の実施に向けてということで、大きく教育の中身が変わろうとしています。リーフレットがあるのですが、各家庭に配布するというところで、文部科学省より資料が提示されております。この中身の部分をとらえながら、お話しさせていただきます。新学習指導要領の開始時期は、小学校は令和2年4月より、中学校は、令和3年度からのスタートとなります。内容につきましては、小学校の外国語教育、言語能力の育成、プログラミング教育、道徳教育となっております。道徳教育については、本格的に実施されております。また、理数教育、教育のIT化というようなキーワードが多くでてきております。子供たちの学びはどう進化するのかということで、この資料では、2つの提示がされております。1点目は、主体的、対話的で深い学び。以前は、アクティブラーニングというキーワードでしたが、今回は、主体的、対話的で深い学びとされています。子供たちが、何を学ぶのかだけでなく、どの様に学ぶのか、周りの人達と一緒に考え学びながら、新しい発見をし、色々な発想を出していくという自分達で学びを深めていく様な教育が提示されております。もう1点は、カリキュラムマネジメントができています。あとで補足説明させていただきますが、学校と地域が連携し、よりよい学校教育を目指すために、どのような教育課程を作るのか、各学校の特色のある教育を行っていくかという流れになってきております。子供たちが主体となるような学習指導要領ができてまい

りました。これからの社会がどの様に変化し、予測困難な状態になったとしても、自分達で課題をみつけ、自分達で学び、自ら考え、判断して行動していく子供をつくっていくためのスケジュールが書かれております。小学校は、令和2年の4月から全面実施、中学校は、令和3年に実施されるという流れとなっております。今、まさに、それに向けての準備期間となっております。こちらの写真は、各学校の研究授業等を数多く行っているその様子です。先ほど、お話しさせていただきました主体的、対話的で深い学びの学習の推進というところですが、今までは、子供達が前を向いて勉強していることが非常に多かったのですが、最近では、子供たちが机をひっつけて、話しあいをしたり、自分の意見を討論する場など、自ら学習に取り組んでいくという班学習（グループ学習）を進めています。この中で、効果的に表れているのは、小学校6年生の子供達のアンケートになります。話しあい活動により、自分の考えを深めることができましたかというアンケート調査ですが、45%近くの子供があてはまると評価しております。学校の授業が話しあい活動を深めていくという形に移行してきております。先ほどもお話しさせていただきましたが、言語能力の育成というキーワードがでてきています。国語を要としてすべての教科等で、こどもたちの言葉の力を育てていきます。国語におきまして、小学校の学力の伸びが数字として表れてきております。学力につきましては、後でお知らせさせていただきます。また、あわせて、外国語教育が来年度から強化されていきます。聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの力を総合的に育てるということで、各小学校では、外国語教育の研究授業を定期的に行われております。それに併せて、中学校の英語教員も小学校の外国語研究に協力し、一緒に研究を深めております。もうひとつは、ICTを活用した授業です。今年度より、パソコンルームに新しいパソコンが導入され、子供たちがICT機器を活用して学んでいます。先日も、見学させていただきましたが、子供たちは非常に集中して意欲的に取り組んでいるように感じました。アンケート結果からも、パソコン(情報機器)を活用していると感じている児童が多くいることが表れております。その中でも先行して、プログラミング教育が進められています。ロボットを使うというだけでなく、子供たちがプログラミング的思考をどう働かしていくか、コンピューターがプログラムによって働き、社会で活用されているかを体験し、学習するという一方で、機器を使えるだけでなく、どういう仕組みで物事が動いているのかを考えるひとつの教育教材として取り扱っております。来年から本格実施となりますが、それに向けて、各小学校でも積極的に進めてもらっております。それに伴い、ICT化に向けて環境整備が必要となってきております。各学校において、

コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために、必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る必要があります。もちろん、機械が入れば、それを扱う教員や子供達が、スムーズな環境のもとで、学習を深めていくという中身の方が重要となってきました。今後、国の方より、ギガスクール構想の実現ということで、一人1台の端末の環境整備であったり、校内通信ネットワークの環境整備が急速に求められるようになってきております。先ほどは、情報の教育環境の話でありましたが、今年度は設備の改修も多く、実施していただいております。この写真は、淡輪小学校の体育間横にあるトイレの改修の様子です。洋式トイレを設置し、広いスペースをとりながら、車イスも入る事ができる多目的のトイレに改修していただいております。その他、多奈川小学校においてもトイレ改修の準備を進めております。これは、淡輪小学校の体育室の改修の様子です。昨年度の台風の影響で、床が水浸しになりましたが、とてもきれいな床に復旧していただきました。こちらは、深日小学校の遊具です。多くの子供達が安全で楽しく学べる環境を作っていただいております。また、環境という面では、学校給食も大きな役割を果たしております。安全・安心でおいしい給食の提供、食育の推進をさらに充実させながら、子供達の健康づくり、体力づくりにつなげていけるような環境を作っています。新しい学習指導要領には、理数教育というものがもりこまれてきております。観察、実験による化学的に探究する学習活動、データを分析して課題を解決するための統計教育を充実させるということが盛り込まれております。岬町におきましては、自然を味方につけ、観察、実験、体験を多く行い、理科ばなれをなくし、理科の推進を図っていくことを実施しております。淡輪の学校林につきましては、大阪府下でも、なかなか見られない場所となっております。昨年度は、学校林の木を伐採し、机を制作し、教室に置いたりしています。また、毎年、小学校の6年生が小島の海岸の化石観察を行っており、普段の学習の中でこのような観察ができることは大きな影響があると思っております。また、様々な交流を目標として掲げるなか、学校間交流を深めております。ひとつは、3つの小学校の6年生が、合同で文化芸術交流会を実施しております。既に2回、実施しており、小学校6年生の子供達が一緒に文化交流をすることにより、中学校に入るにあたっての学ぶ姿勢ができていると各小学校から聞いております。また、小学校3年生が町探検という学習も行っており、各学校を訪問して交流会を行っております。これ以外にも、保育所と小学校、幼稚園と小学校、小学校と中学校というように連携を組み込む授業展開を、日々行っております。町内には、府立の高等学校（岬高校）がございます。岬高

校との連携です。継続して定期的に行っておりますのは、岬高校の高校生達が、小学校に出向き、展示の授業や福祉教育を行う交流です。その他にも、小学校との授業交流、先生方の研修会として、小学校と中学校の先生と一緒に研修会を開くなど、町内で交流を深めております。その他にも、大学との連携があります。ひとつは府立大学との交流会です。留学生が年に2回に深日小学校と多奈川小学校に訪れ、交流を行っております。また、近隣の和歌山大学の教育学部とは、体力づくりの連携を平成28年度より行っております。その効果につきましては、後で報告させていただきます。続いて、カリキュラムマネジメントについてですが、これは学校が地域と連携しながら、教育課程を確立していくというものです。岬町の教育環境におきましては、既に地域とは離せない環境となっております。地域の方が非常に協力的で、子供達の成長を見守ってくれている状況です。例えば、昨年3月に深日小学校が南海電鉄さんと連携して、深日港駅でフェスティバルを行いました。地域の公共施設であり、地域とのつながりを深めていくということで、いいきっかけになっております。そのなかで、地域のボランティアのサポートなくしては、教育が進めていけない状況です。学校安全ボランティア活動については、子供達が安全に登下校できる環境づくりとして、平成15年より見守り活動を実施していただいております。毎月8日に子供安全デーを実施しており、今後も継続した取り組みを展開する必要性があると考えております。また、地域教育協議会は、岬町の地域教育コミュニティの活性化を目的として、平成12年より発足しております。現在は、子育て、親学び、体験学習、子供の安全とそれぞれ地域の実状にあわせた事業を進めており、学校を主体とする取り組みに地域住民がサポートし、親学習、出前授業等を実施しております。まさに、カリキュラムマネジメント、学校と地域が連携するという意味で、今後もこのような取り組みを進めていくことが必要になっております。ボランティアの方々に支えられながら、子供達の学習環境が充実しております。今年度につきましては、次期学習指導要領の目的に沿いながら、進めてきた教育を紹介させていただいております。新しい教育のなかで、各学校が研鑽を深めながら進めております。また、地域との係りが非常に大きいことから、今後も連携を密にし、教育活動を進めていきたいと思っております。私からは以上です。

田代町長 保田指導課参事、ご説明ありがとうございます。只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

田代町長 ないようですので、引き続き、案件2、岬町教育大綱の見直しについて説明をお願いいたします。事務局どうぞ。

保田指導課参事 失礼します。指導課保田です。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

資料番号2と資料番号3をご準備ください。平成27年から第1期の岬町教育大綱がだされておりましたが、今回、第2期としまして、岬町教育大綱案をださせていただきました。御手許にあります、資料番号2の縦おきの資料は案として改訂している部分となりますが、本日は、資料番号3を参照いただきまして、新旧対照表を見ながら、どのあたりが変わってきたのかを中心にご説明させていただきます。行ったりきたりとなりますが、縦おきの資料と新旧対照表を見比べながら、進めてまいりたいと思います。新旧対照表ですが、改正後の赤字の部分は追記させてもらったり、変更している部分となります。変更前のアンダーラインの引いている部分は、変更、または削除させていただいた部分となります。資料3、横おきの新旧対照表をご覧ください。まず、資料番号1の大綱策定の主旨について、赤字の部分になります。令和2年2月、第2期岬町教育大綱を作成しましたということをつけ加えさせていただきました。1枚めくって頂きまして、この対象期間が変更となっております。令和2年2020年度から令和7年2025年度までの6年間とします。今までは5年間だったものを今回は6年間とさせていただきます。それにつきましては、現在、第4次岬町総合計画というものがあるのですが、2021年度から第5次岬町総合計画が始まりますので、その中期計画、前半の5年間を見越して、2025年までを見た中で、教育大綱もあわせて6年間というふうに期間を延ばしております。続いて、6の重点施策にまいります。基本方針1のなかで、新しく言葉を追加したのが、赤字のスタートカリキュラムです。これは、小学校と円滑な接続を重視した保育内容の充実、小学校の学習指導要領の開設総則編にも載っております。幼児期の教育との接続が非常に重要であり、幼児期から小学校1・2年生への円滑な接続をするため、この言葉を入れさせていただきました。幼稚園におきましては、このスタートカリキュラムという言葉が、中心となってきております。続きまして3ページをご覧ください。基本方針の2になります。下の方に赤字の部分が二か所ございます。ひとつは、主体的・対話的で深い学びに向けた学習の充実（班づくり、グループ学習の発展）という様に言葉を変更しております。右側の下線部アクティブラーニングという言葉を変更したものとなっております。次に下の赤字ですが、各教科及び、特別活動等における言語活動の充実です。これについては、基本方針4（特色のある教育の推進）から教育方針2に上げてきました。また、真ん中の下線部、コミュニケーション能力の育成、情報教育、グローバル教育の推進、読書活動の推進という3つの内容につきましては、反対に、基本方針4（特色のある教育の推進）に移行いたしまし

た。続きまして、4ページになります。改正後の赤字の部分、子供たちの見守り活動や安全管理体制の強化ということで、最近では、登下校の子供の安全、非常変災での安全管理が非常に重要になってきております。この強化ということで、付け加えさせていただいております。下の部分です。少子化に対応した保育園・幼稚園・小学校連携教育の推進について、改正前までは、小・中学校が主に記載されておりましたが、やはり保育園・幼稚園の連携もかかせないものとなってきておりますので、追加させていただきました。もう1点は、中1ギャップの解消という言葉が良く使われておりますが、小学校、中学校の連携の段差だけではなく、保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校という学校間の段差解消という意味をこめて、言葉を変更させていただいております。続いて、教職員の資質、指導力の向上ということで、2つの項目を追加させていただきました。次の5ページ、上の赤字の部分です。教育の変化に対応できる教職員の育成。これは、先ほどもお話しさせていただきましたが、ICT教育、新学習指導要領より、教育環境も大きく変化してまいります。おそらく、今後5年間で、教科書が電子媒体になるのではないかという話がでてきております。教職員達が教育環境の変化に対応できるようになるために、研修等で技術を磨くという意味をこめて、この言葉を追加させていただきました。併せて、教員の業務改善の推進ということで、環境整備を整えとともに、働き方改革が必要という状況になっておりますのでこの言葉を追加させていただきました。続きまして、学校の組織力向上と開かれた学校づくりの推進ということで、先ほどお話しさせていただきました、学校の特色をいかした適切な教育課程の編成（カリキュラムマネジメント）というものを追記させていただいております。続きまして6ページをご覧ください。基本方針3について、上の部分はほとんど変更ございませんが、下の部分の赤字、「キャリア教育の充実」。「発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進（キャリアパスポートの活用）」。この言葉につきましては、基本方針4より移行させていただきました。ただ、キャリア教育というものが、小学校、中学校9年間で社会に出たときに、どのような生き方をしていくのかというようなキャリア教育を深めていくために、次の4月からは、小・中連携をした上で、キャリアパスポートというポートフォリオ的な引継書というものを活用していくこととなります。次に7ページをご覧ください。従来は、体力づくり、健康づくりの推進ということで、健康教育の充実のみの記載でしたが、こちらの方に体力づくりということも追記しております。体力向上に向けた取り組みの推進、生活習慣の確立に関する取組の充実を、付け加えさせていただいております。次に赤字の部分となります。学校給

食・食育の充実ということで、学校給食という言葉をつけ加えさせていただきました。やはり、学校給食を中心とした、食育の充実を図っていくなかで、養護教員による授業の充実であったり、食に関する取組の推進をさらに進めていくという意味で、記載させていただきました。あわせて、安心して安全な給食の提供ということも追記させていただきました。続いて、基本方針4です。8ページをご覧ください。こちらにつきましても2つ追記させていただきました。ひとつは、情報活用能力の育成、もう一点は、プログラミング教育の推進です。先ほどもお話しさせていただきましたが、ICTを活用した教育の推進のなかで、活用能力を発展させていくということ、プログラミング教育を推進していくということ多く掲げ、追記させていただきました。また、9ページです。内容的にはあまり変わりはないのですが、改正後では外国語教育という様に言葉を変更させていただきました。小学校では、外国語科が実施されますので、このことにあわせて、言葉を変更させていただきました。ALTを活用しながら、英語によるコミュニケーション能力の育成も追加させていただいております。今回、教育大綱の新旧対照表をご覧くださいながら、説明させていただきました。後程、質問等ございましたら、よろしく願いいたします。私からは以上です。

田代町長 ただいまの事務局の説明に対し御意見、御質問ございませんでしょうか。

宮川委員。

宮川教育委員 小学校での外国語教育が始まるということについて、現在、中学校にALTが1人配置されていると思うのですが、今後、小学校へのALT配置をどのように考えておられますでしょうか。

田代町長 はい、教育次長。

澤教育次長 教育委員会の澤です。先ほどの宮川委員のご質問なんですが、現在、岬町ではALT、ネイティブな英語の先生を、1名配置しております。増員するには、住居の手配、お給料等、費用がかかるということで、1名のみを考えております。ただ、来年度から、本格実施ということで、全ての小学校において、英語の研究授業を行っており、全教員が参加し、今後の英語教育の在り方について、協議を進めております。また、小学校には、英語リーダーを配置しており、リーダーにつきましては大阪府教育庁の研修会に参加しており、今後の授業に活かしております。先ほどご質問のありましたALTにつきましては、今後、各担任と連携し、役割分担もしながら、新しい教育実施に向けて、対応していきたいと考

えております。以上です。

田代町長 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。中口委員。

中口委員 中口です。よろしくお願ひいたします。

教育大綱の7ページにある学校給食・食育の充実ということで、安心・安全な給食の提供というところがあるのですが、多奈川の給食センターと中学校の給食を作っている調理場について、児童・生徒数の減少や老朽化に伴い、統合に向けて話が進められていると聞いております。進展等がありましたら教えていただきたいと思ひます。

田代町長 はい、教育次長。

澤教育次長 教育委員会の澤です。給食センターと中学校の調理場の統合についてですが、これにつきましては、議会でも一般質問において、早期統合に向けて検討するべきでないかというお話しがでております。町長からも早期に統合に向けて着手するという指示があり、現在令和3年度中の統合に向けて、現在、準備を進めているところでございます。令和2年度、3年度に分けて必要な予算を要求させていただき、令和3年度中の統合に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

田代町長 今、次長から説明があったように、統合の問題は、議会からもいろいろな意見を頂戴しております、その中で、今の多奈川小学校の給食センターがあいておりますので、そこに一括して整備をし、令和3年度からスタートということで、令和2年度は統合の準備にかかるということになっております。ご理解していただけたらと思ひます。他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。鳥居委員。

鳥居委員 先程、宮川委員から外国語教育については話があったのですが、もうひとつの柱のプログラミング教育について、これを新たに始めるということで、岬町の現在の取り組み、対応について教えていただけますでしょうか。

田代町長 教育次長。

澤教育次長 教育委員会の澤です。先程、保田の方からスライドで説明がありましたが、令和2年度から本格実施ということになっております。今年度は、その準備の対応として、各小学校にプログラミング教育の担当者を選任しております。その担当者には、プログラミング教育の研修を実施し、勉強してもらっております。今年につきましては、プログラミング教育の必須として5年生の算数の正多角形と円、6年生の理科で電気の利用、これらが必

須となっておりますので、新たに今年度に設置したパソコンとプログラミング教育用の機器を使って、新年度教育に向けた指導方を勉強しております。担当者だけでなく、各先生も充分、研修する必要がありますので、各学校で校内研修等を実施し、来年度の実施に向けて準備をしているところでございます。以上です。

田代町長 鳥居委員、よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

はい、奥野委員。

奥野委員 奥野です。ICT教育の推進ということで質問したいのですが、文科省の方で、小・中学校において、一人1台、パソコンやタブレットを設置するという方針を打ち出しておりますが、岬町での進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

澤教育次長 教育委員会の澤です。こちらにつきましても、先程、保田の方からスライドで説明がありました。文科省が子供1人につきタブレット型のパソコンを配置するという打ち出しをしております。名称としましては、ギカスクール構想ということことであつていますが、ロードマップというものがございまして、令和5年までに子供1人に1台のパソコンを配置するということになっております。また、ロードマップでは、令和2年度中に無線LANの整備と、小学校5・6年、中学校1年生にタブレット型のパソコンを配置するというので、国からの補正予算対応という情報が入ってきております。詳細が決まり次第、乗り遅れないように対応していきたいと思っております。こちらにつきましても、予算が伴いますので、税制当局とも相談しながら進めていきたいと考えております。以上です。

田代町長 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

ないようですので、引き続き、案件3、令和元年度学力・学習状況および体力・運動能力状況の結果について、及び案件4、児童生徒の生活指導上の諸課題に関する報告についての2つの案件について併せて、事務局から説明をお願いします。

事務局 案件3、令和元年度学力・学習状況および体力・運動能力状況の結果についてと案件4、児童生徒の生活指導上の諸課題に関する報告についての2件の報告があります。但し、内容については、個人の情報を含むため、要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、非公開とすることができることと規定しておりますので、以後の報告については、非公開とさせていただきます。しばらくお待ちください。

※岬町総合教育会議設置要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めら

れることから非公開、同7条に基づき議事録の一部を公表しない。

(非公開)

田代町長 これでは、本日のスケジュールは、もう全て終了しましたので、事務局のほうにあとはお願いしたいと思います。

事務局どうぞ。

事務局 それでは、事務局より今後のスケジュールを説明させていただきます。今後のスケジュールでございますが、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議事項がでてきましたら、会議を開催することとなります。協議事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項等がございます。現時点では次回開催については、今年度は、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは、適宜会議を開催したいと考えております。また、本日の会議の議事録につきましては、非公開を除き、公開することとなります。議事録ができ次第、委員の皆さまにもご確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日お配りした資料ですが、資料4につきましては、非公開の部分となりますので、テーブルの上に資料を置いておいてください。以上になります。

田代町長 ただ今、事務局から次回のスケジュールについての説明がございました。また、急な要件が入った場合には、開催させていただきたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。本日は、どうもありがとうございました。

これもちまして、令和元年度第2回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(午後 3時30分 閉会)